手話通訳等が来るまで

事件や事故にあったら、聴覚障害者が自ら「手話通訳等が必要」と警察に伝えて下さい。そのあと手話通訳等の到着までの流れを見てみましょう。

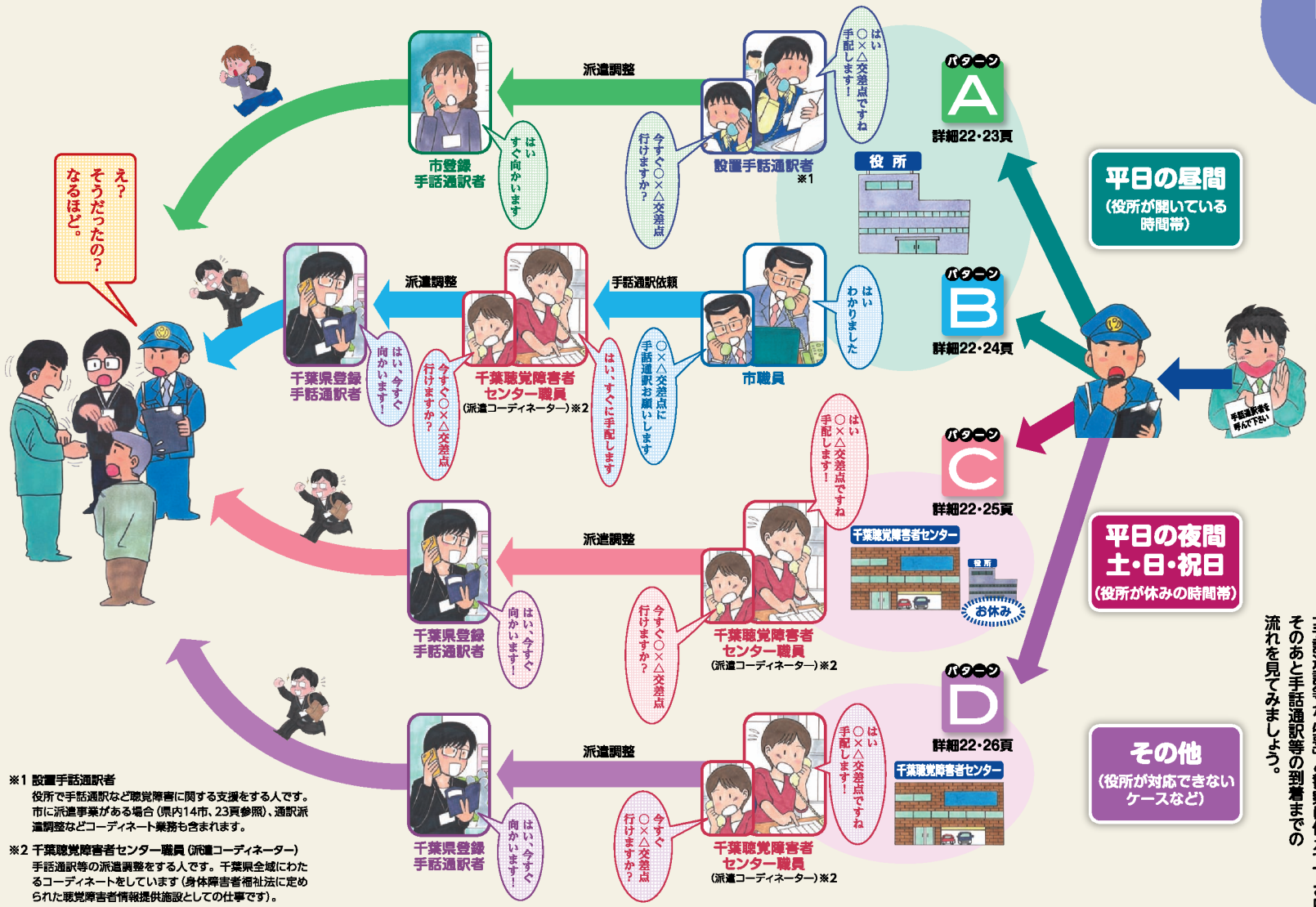

※1 設置手話通訳者
役所で手話通訳など聴覚障害に関する支援をする人です。市に派遣事業がある場合（県内14市、23頁参照）、通訳派遣調整などコーディネート業務も含まれます。

※2 千葉聴覚障害者センター職員（派遣コーディネーター）
手話通訳等の派遣調整をする人です。千葉県全域にわたるコーディネートをしています（身体障害者福祉法に定められた聴覚障害者情報提供施設としての仕事です）。